

しかし町村になると、中央政府の指導により、大体は細分化でなく合併・統合による大組織化の方向に向つてゐる。明治二十二年町村制が施行されて、自治体としての行政単位が、年数を経て、或る程度固定してくると、これを合併することは必ずしも容易でなく、所有財産の貧富度、村役場・学校への出頭・通勤・通学などの便、不便から、いろいろな内紛をかもし出すことがないでもない。或は北会津村は、そのにがい体験的なものを宿命的に負っている町村といい得るかも知れない。その一因は宮川・鶴沼川と大川にはさまれた中州の地域が、東西の幅からいつてはあまり不都合はないようであるが、南北に、自然的境界がないということであろう。

明治二十二年荒井村・館の内村・川南村が現在の境域とは必ずしも一致しないが成立した。荒井村は最初下荒井の八十五番地の民家を借りて村役場を開いた。これは三十四年になつて十五番地になつたが、村役場が新築されたのは大正十二年十月である。

館の内村はやはり最初伊和保甲、即ち中荒井に民家を借りて役場開きをしたが、二十七年には中荒井村に役場を新築している。

この二つの村が合併の機運をうみ出したのは、明治二十六年組合村として小学校を建設したことである。学制の詳細は別項で述べるが、組合立の学校名は最初荒井館の内小学校である。三十五年三月一応組合を發展的解消して、翌四月から荒井館の内組合立荒井館の内尋常高等小学校という、大変長い名の学校を建てた。この位置は最初より下荒井村である。これが終戦後の昭和二十八年四月一日二村合併となり、名称を荒館村と変えた。この年三本松は門田村分より川南村分に編入している。これがただちに川南村との合併の機運となり、三十一年四月三十日で荒館村は發展的解消となり、新たに北会津村となつて発足することになる。

この主要な原因は中央政府の指導があつたため、昭和二十八年町村合併促進法を制定し、合併促進を積極的に